

新浜11・12号上屋跡地の活用に向けたサウンディング調査結果概要

今回のサウンディング調査（対話型市場調査）では、当該跡地活用に関心のある4事業者から貴重なご意見・ご提案をいただきました。

これらのご意見・ご提案を参考に、門司港レトロ地区を取り巻く環境を鑑みながら、同地区の更なる魅力向上に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

1 スケジュール

- (1) 実施要領の公表：令和7年6月16日（月）
- (2) 提案書の受付：令和7年6月23日（月）～ 令和7年7月25日（金）
- (3) 個別対話の実施：令和7年8月25日（月）～ 令和7年9月5日（金）

2 事業者からの提案

事業者	導入施設	土地活用の方法
A	○宿泊施設 (付帯施設) ・飲食、物販施設 ・温浴施設 等	貸付（30年以上）
B	○宿泊施設 (付帯施設) ・飲食施設 ・プール 等	貸付（30年）
C	○宿泊施設 (付帯施設) ・飲食施設 ・プール 等	売却（貸付の場合は30年）
D	○宿泊施設 (付帯施設) ・飲食施設 ・温浴施設 等	売却（貸付の場合は50年以上）

※土地活用の方法について、貸付の場合は、事業用定期借地権設定契約となるため、上記提案の中で、認められない期間も含まれています（50年以上）。